

■件名

酒々井総合公園の整備（令和2年8月31日）

■手紙の内容

酒々井町にある公園の中でも、特に大きな酒々井総合公園は、自宅からも近く、良く利用します。

ところが、園内の遊具は老朽化し破損が多く、破損部分は立ち入ることができません。また破損しているにも関わらず、修理の予定は明記されておらず、そのままの状態が続いています。子供達は遊ぶこともできず、また万が一立ち入って遊んでしまった場合、怪我などの事故につながる危険もあります。

遊具のみならず、園内全体として歩道も劣化し、雑草が鬱蒼と茂り、また最近ではマムシが散見され、非常に危険です。

子をもつ父親として、教育や育児の場となる公園を、適切に整備していただきたくお願い申し上げます。

■回答

現在、公園内にある大型遊具については、令和2年1月に破損を確認して以降、使用禁止としております。遊具点検調査業者に補修の可否を含め、点検調査を行った結果、設置したメーカーの廃業により部品が製造されていないことと、他社製品の類似する部材と適合する補修材料がないことから、町としましては、遊具としての機能を確保することができないと判断し、安全性を考慮し撤去を検討しているところです。

また、使用禁止箇所の明記等（看板、立入禁止テープ）については、早急に行います。

次に、園内全体について、公園内の日常管理、剪定作業については、シルバー人材センター等の業者において、年間管理業務委託契約を締結し、業務を実施しているところです。この夏の暑さもあり、作業の進捗に遅れが生じているため、公園利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしております。

何卒ご理解の程よろしく願いいたします。

担当課：まちづくり課